

No.	行動計画2022-2030に記載のある取組 (行動計画p.26~33)	活動内容	No	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果	実施主体	協働先	取組実施期間 (●年～●年など幅がある場合記入)	取組に関する情報公開場所	資金源
「重点課題1:サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」に関連する取組											
○サンゴ群集及びその保全・再生に関する科学的知見の充実											
1.1	・サンゴ群集の修復技術、海洋プラスチックや化学物質によるサンゴ礁生態系に対するリスクに関する科学研究を含め、サンゴ礁生態系に関する先端的かつ学際的な視点での研究開発を推進し、統合的な保全に貢献します。(日本サンゴ礁学会)	MLやサンゴ礁学会大会時に研究発表等を通じて情報交換を行う。	1.1	R4	MLやサンゴ礁学会大会時に研究発表等を通じて情報交換を行った。サンゴ礁学会大会時に化学物質影響に関する自由集会を開催し、広く知見の収集と普及を行った。	-	日本サンゴ礁学会	-	-	日本サンゴ礁学会ウェブサイト	-
1.2	・石西礁湖において、気候変動により大規模な白化現象が発生することを前提として、大規模攪乱が発生しても有効性を失わないサンゴ群集修復事業を目指し、サンゴの幼生の供給拠点となる海域にサンゴ群集を再生するための手法の確立を進めます。(環境省)	将来的なサンゴ幼生供給拠点の整備と、サンゴ場の回復を促す手法を検討するもの。2025年から本格的な修復事業の実施を目指す。	1.2	R4	サンゴ群集の修復のため、有性生殖法によりサンゴの種苗を生産し、生産した種苗を高水温の影響を受けにくい海域に配置することで、将来的なサンゴ幼生供給拠点を整備する。また、サンゴ場から藻場へ遷移した海域について、海藻を除去してサンゴ場を回復させる試験を行っている。2020年試験計画を策定し、5カ年かけて手法の検討・試行を実施しているところ。	各種手法の試験結果の蓄積と検討を継続中	環境省(自然環境局、沖縄奄美自然環境事務所)	八重山漁業協同組合	2020年～2024年試験期間 2025年～本格的な事業実施予定	石西礁湖自然再生協議会同ホームページ	-
○継続的モニタリング・管理の強化											
1.3	・モニタリングサイト1000事業において引き続き海域生態系の調査を実施します。(環境省) ※2021年度現在、サンゴ礁25サイト、沿岸域(藻場・干潟等のモニタリング)165サイト、砂浜(ウミガメ類のモニタリング)33サイト、小島嶼(海鳥のモニタリング)30サイト	サンゴ礁、沿岸域(藻場・干潟等)、砂浜(ウミガメ)、小島嶼(海鳥)に関する定量的な長期モニタリング	1.3	R4	同計画の対象サイトのうち、令和4年度は、モニタリングサイト1000事業において、サンゴ礁25サイト、沿岸域(藻場・干潟等)114サイト、砂浜(ウミガメ)33サイト、小島嶼(海鳥)7サイトにおいてモニタリング調査を実施。	継続的に対象サイトのモニタリングを行うことにより、長期にわたって基礎的な環境情報が収集されている	環境省(生物多様性センター)	-	-	・モニタリングサイト1000事業HP ( <a href="https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/">https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/</a> )	-
1.4	・モニタリングサイト1000事業のサンゴ礁調査において把握情報(サンゴ群集以外の生物情報、底質状況など)の充実を図るとともに、海域に係る他の生態系調査との更なる連携を進めます。(環境省)	効率的なサンゴ礁調査の実施による把握情報の充実	1.4	R4	モニタリングサイト1000事業における「サンゴ礁調査」と「藻場等の海域関係生態系調査」の枠組間で、今後連携が必要な/可能な調査項目や収集データの整理・検討を実施。	-	環境省(生物多様性センター)	-	-	-	-
1.5	・石西礁湖において、サンゴ群集の構成の変化等を詳細に把握するためのモニタリングを引き続き実施します(2021年度現在、サンゴ群集31地点、海洋観測1地点)。(環境省)	石西礁湖サンゴ群集モニタリング調査の継続実施による確かな状況把握と基礎情報の蓄積	1.5	R4	調査定点31地点において経年変化を把握するコードラット調査、サンゴ幼生の定着量調査、1年生稚サンゴの加入量調査、クシハダミドリイシの個体群構造調査、サンゴ種別の白化調査、スポットチェック法による白化調査、魚類調査などを実施した。また、定点1地点において海洋観測モニタリングブイを設置して、水温、塩分、クロロフィル、濁度、流向、流速、波高を継続計測した。	的確な状況把握がなされ、基礎情報が蓄積された	環境省(沖縄奄美自然環境事務所)	-	H17～	ローデータは非公開(ローデータの利用には国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターが定める手続が必要。)結果概要は石西礁湖自然再生協議会の各会議ならびに同ウェブサイトで公開。 <石西礁湖ポータルウェブサイト> <a href="http://www.sekiseisyouko.com/szn/">http://www.sekiseisyouko.com/szn/</a>	-
1.6	・ウミガメの産卵地となっている砂浜における、海岸清掃、産卵のモニタリング・監視活動を実施します。(環境省)	国立公園内の砂浜における、海岸清掃、産卵のモニタリング、監視活動	1.6	R4	マリンワーカー事業の実施(国立・国定公園の適正海域管理推進事業費):6国立公園においてウミガメの産卵地となっている砂浜における海岸清掃/産卵のモニタリング・監視・普及啓発等を地域住民とともに実施	ウミガメ及び海岸景観の保全砂浜が美化されるとともに、地域住民の意識の向上に繋がった	環境省(自然環境局)	地域住民	-	-	-

	No.	行動計画2022-2030に記載のある取組 (行動計画p.26~33)	活動内容	No	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果	実施主体	協働先	取組実施期間 (●年～●年など幅がある場合記入)	取組に関する情報公開場所	資金源
1.7		・各地のサンゴ礁生態系の現状把握とモニタリングを進め、行政・各研究機関等が連携して保全・管理を進めます。(環境省・各都県)	【環境省】 ・モニタリングサイト1000事業における海域生態系のモニタリング ・慶良間諸島国立公園における関係者間の連携・情報共有	1.7.1	R4	・モニタリングサイト1000事業において、令和4年度は、海域生態系(サンゴ礁、沿岸域(藻場・干潟等)、砂浜(ウミガメ)、小島嶼(海鳥))のモニタリング調査を実施。 ・慶良間諸島国立公園において、サンゴ礁モニタリング調査を実施し、毎年関係行政機関やマリレジャー事業者、漁業関係者、観光協会が実施する保全活動の状況を共有する情報交換会を実施している。	関係者間の活動やモニタリング結果の情報の共有ができた	環境省(自然環境局、生物多様性センター、沖縄奄美自然環境事務所)	沖縄県、渡嘉敷村、座間味村、観光協会、漁協、ダイビング協会等	H27～	・モニタリングサイト1000事業HP ( <a href="https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/">https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/</a> )	—
			【和歌山県】 海洋環境情報の収集	1.7.2	R4	和歌山県串本町において気候変動による波浪環境の変化とサンゴ群集との関係を明らかにするために波高計を用いた波浪環境観測	—	和歌山県	—	—	—	和歌山県
			【徳島県】 エダミドリイシの特性把握	1.7.3	R4	エダミドリイシの育成実験(採卵・初期育成)やエダミドリイシの移植状況の経過観察・移植の実施	—	徳島県竹ヶ島自然再生協議会(報告元:徳島県)	—	R4年度	—	—
			【愛媛県】 足摺宇和海保全連絡協議会(事務局:環境省土佐清水自然保護官事務所及び公益財団法人黒潮生物研究所)に参画し、最も保全上の脅威であったオニヒトデ等のサンゴ食害生物の駆除事業の進捗状況やサンゴの被度の現況等について関係者間で情報を共有	1.7.4	R4	R4は未実施	—	愛媛県(足摺宇和海保全連絡協議会)	足摺宇和海保全連絡協議会	H20年度～現在(R4年度)	—	—
			【高知県】 サンゴ分布調査	1.7.5	R4	高知県沿岸域のサンゴ群集の分布状況を調査 サンゴ等の保全を行っている地域団体の指導とネットワーク化	サンゴ群集の状況を地域でモニタリングできる体制を目指す	高知県	—	—	—	高知県予算
			【鹿児島県】 喜界島サンゴ礁科学研究所によるサンゴの調査・研究	1.7.5	R4	・市民参加でのリーフチェック ・喜界島海域での海洋観測 ・サンゴサイエンスキャンプ等環境教育活動 ・アオサンゴ保全協議会	・9月実施 8名 ・毎週実施 ・サイエンスキャンプ参加者 33名 ・年2回	喜界島サンゴ礁科学研究所	行政、研究機関等	・2015～	<a href="https://kikaireefs.org">https://kikaireefs.org</a> <a href="https://www.facebook.com/kikaireefs">https://www.facebook.com/kikaireefs</a>	・地球環境基金 ・国立研究開発法人 科学技術振興機構 ・セブン-イレブン 記念財団
			【沖縄県】 海域における赤土等堆積状況の情報収集(環境保全課)	1.7.6	R4	・赤土等の堆積状況調査(SPSS、濁度、塩分、T-N、T-P)／サンゴ類調査の実施(28海域、112地点)	赤土等流出防止対策の実施状況に伴う、赤土等の堆積状況及びそれに伴う生物の生息状況調査を把握する。	沖縄県	—	R4～R13	環境保全課HP ( <a href="http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsu_chi/redclay/index.html">http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsu_chi/redclay/index.html</a> )	沖縄振興特別推進交付金
			【沖縄県】 サンゴ礁の現状把握(自然保護課)	1.7.7	R4	・サンゴ礁の現状に関する情報収集(高水温による白化の状況) ・高水温による白化の状況調査(モニタリングサイト1000で把握できない箇所)	サンゴ礁の現状を把握し、今後の対策の検討に活用する。	沖縄県	—	R4～	—	沖縄振興特別推進交付金
1.8		・サンゴ礁生態系とその保全状況に関する情報を一元化し、保全を推進します。(情報提供:全活動主体、一元化:環境省)	保全活動の状況のとりまとめとフォローアップ	1.8	R4	サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030フォローアップ会議に際し、各取組主体の令和4年度の取組状況をとりまとめた。	フォローアップ会議を通じて関係団体との情報共有が図られた。	環境省(自然環境局)	全活動主体	—	・サンゴ礁生態系保全行動計画HP ( <a href="https://www.env.go.jp/nature/biodic/coralreefs/index.html">https://www.env.go.jp/nature/biodic/coralreefs/index.html</a> )	—

No.	行動計画2022-2030に記載のある取組 (行動計画p.26~33)	活動内容	No	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果	実施主体	協働先	取組実施期間 (●年～●年など幅がある場合記入)	取組に関する情報公開場所	資金源
1.9	・国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターにおいて、データの提供や施設・備品等の貸与により、サンゴ礁の保全に関する調査研究を支援します。(環境省)	情報や施設の提供による調査研究の支援	1.9	R4	調査研究をはじめ学術的な用途を目的とした申請に対し、規程に基づき、石西礁湖サンゴ群集モニタリング調査の結果や図表等を提供した。	石西礁湖のサンゴ礁保全に関する10件程度の調査研究に貢献した。	環境省(沖縄奄美自然環境事務所)	—	H12～	—	—
○情報共有の推進											
1.10	・関係省庁及び自治体が優良事例の情報や課題等を共有することを目的としたワークショップを、原則として年1回、関係都県の協力を得ながらサンゴ群集が分布する地域において開催します。(環境省)	フォローアップ会議の開催	1.10	R4	サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030フォローアップ会議をオンラインで開催し、取組主体間の情報共有を行った。	フォローアップ会議を通じて関係団体との情報共有が図られた。	環境省(自然環境局)	全活動主体	—	・サンゴ礁生態系保全行動計画HP ( <a href="https://www.env.go.jp/nature/biodic/coralreefs/index.html">https://www.env.go.jp/nature/biodic/coralreefs/index.html</a> )	—
1.11	・各地域で重点課題に対処する際の参考事例となるよう、地域が主体となって取り組むサンゴ礁生態系保全の推進体制を構築するためのモデル事業を実施します。(環境省)	—	1.11	R4	※令和5年度からモデル事業地域の選定を実施予定。	—	環境省(自然環境局)	—	—	—	—
1.12	・我が国のサンゴ礁生態系等に関する研究や保全、持続可能な利用に向けた地域での合意形成や協働に資する優良事例等について情報収集・整理・発信を行うとともに、必要な体制の強化を行います。(環境省)	サンゴ礁生態系等にかかる各種情報の収集・整理・発信の推進	1.12	R4	・石西礁湖自然再生協議会やそのメーリングリスト、国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターホームページ等において、環境省や関係行政機関、各種団体、有識者等が行っている調査・保全活動・持続可能な社会形成活動等の情報を発信し、各種取り組みの連携や協力を推進 ・国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターにてサンゴ礁に関する調査や保全事業の報告書及び書籍等を収集し、閲覧室に保管・データベース化を実施 ・刊行物「Lagoon」の発行を通して、国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターが実施するサンゴ保全の取組等を周知 ・JICA等海外のサンゴ礁生態系保全に関する行政研修の受け入れを通じた情報発信 ・国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターホームページのアクセシビリティの向上を予定。	収集、整理、発信されたサンゴ礁生態系等に関する情報を活用して、サンゴ保全に資する研究、普及啓発、その他様々な取り組みが行われている。	環境省(自然環境局、沖縄奄美自然環境事務所)	—	H12～	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターホームページ ( <a href="https://kyushu.env.go.jp/okinawa/coremoc/index.html">https://kyushu.env.go.jp/okinawa/coremoc/index.html</a> )	—
1.13	・国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターにおいて、サンゴ礁の価値や重要性、保全の必要性を訴えるため、展示や普及啓発イベントの開催、ウェブサイト、オンラインコミュニケーションツール等を活用した多言語による情報発信を行います。(環境省)	展示やイベントの主催及び開催協力、ウェブサイト等による多言語対応を含む情報発信	1.13	R4	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターの常設展示を改修してサンゴに関する展示の拡充を行うとともに企画展示や出張展示などを積極的に行った。また、ウェブサイトのアクセシビリティを向上させる改修作業を行っているほか英語ページの新設も進めており年度内に整備完了予定である。JICA研修等には複数回対応しており、オンライン(2回)のみならず今年度からは新型コロナウイルス対策措置の緩和に伴い現地でも2回の受け入れを行って保全行動の取組の紹介や情報発信、意見交換を行った。	サンゴや海洋環境を保全することの重要性や日本での取組について、国内外の参加者に理解を深めていただくことができた。	環境省(沖縄奄美自然環境事務所)	—	—	・国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターHP ( <a href="https://kyushu.env.go.jp/okinawa/coremoc/index.html">https://kyushu.env.go.jp/okinawa/coremoc/index.html</a> )	—
1.14	・石西礁湖自然再生協議会の学術調査部会において、各種モニタリング調査等のデータを用いた解析等を行い、分かりやすい形で提供することにより、協議会に参加する各主体の取組を支援するとともに、市民等に対して情報発信を行います。(環境省)	石西礁湖に関する調査や研究の結果の可視化や平易な表現への置換による普及啓発の推進	1.14	R4	石西礁湖自然再生協議会では、モニタリングサイト1000サンゴ礁調査の各調査地点における被度の結果を用い、過去の最大値と直近3年間の平均値を平易に比較できる「現況把握マップ」を過年度に作成したが、その情報更新を準備。更新した結果は周知されるよう協議会委員や新聞等を通じて発信するほか、特にその結果が示すアラートについては平易な表現で説明を加えることで市民等に行動を促したい。	市民や漁業者に、石西礁湖のサンゴがどのような状況かの理解促進を促した。	環境省(沖縄奄美自然環境事務所)	—	R4～	・石西礁湖ポータルウェブサイト ( <a href="http://www.sekiseisyouko.com/szn/">http://www.sekiseisyouko.com/szn/</a> )	—

No.	行動計画2022-2030に記載のある取組 (行動計画p.26~33)	活動内容	No	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果	実施主体	協働先	取組実施期間 (●年～●年など幅がある場合記入)	取組に関する情報公開場所	資金源
1.15	・国際サンゴ礁イニシアティブや国際熱帯海洋生態系管理シンポジウムへの参加を通じて、引き続き国際的なサンゴ礁生態系保全の推進に貢献するとともに、地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク(GCRMN)東アジアワークショップの開催等を通じて、関係諸国とサンゴ礁生態系の保全に関する情報の共有を実施します。(環境省)	国際会議への参加によるサンゴ礁生態系保全に係る情報の収集と日本の取組の発信。	1.15	R4	・地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク(GCRMN)の東アジア地域ワークショップを開催し、各国のモニタリングに係る能力開発支援やモニタリングデータの管理手法等について検討した。 ・第14回国際サンゴ礁シンポジウム(ICRS)に参加し、情報収集等を実施。	国際的なサンゴ礁生態系保全の推進に貢献し、関係諸国とサンゴ礁生態系の保全に関する情報共有ができた。	環境省(自然環境局)	-	-	-	-
1.16	・ミクロネシア地域における拠点としてわが国が設立を支援したパラオ国際サンゴ礁センターの研究、教育機能等の推進に協力します。(環境省)	パラオ国際サンゴ礁センターとの連携	1.16	R4	日本の国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター(石垣島)とパラオ国際サンゴ礁センターで協力覚書を締結(H29年度)し、環境省職員がパラオに渡航・交流(H30年度)して以降、具体的な連携が行えていなかったことから、その再開に向け、両センター職員でオンライン交流を行う企画を検討。	-	環境省(沖縄奄美自然環境事務所)	-	-	-	-
1.17	・シンポジウム等の主催、書籍や学会誌等の出版、ホームページ運営によるサンゴ礁保全に関する普及・啓発を推進します。(日本サンゴ礁学会)	学会の大会やウェブサイトの運営を通じて普及啓発活動を行う。	1.17	R4	サンゴ礁学会大会時においてシンポジウム「サンゴ礁で獲れる魚たち～サンゴが減ると魚も減る？」を開催した。また、サンゴ礁生態系保全に関わる情報をウェブサイトで随時公開している。	-	日本サンゴ礁学会	-	-	-	-

「重点課題2-1:陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組

○基礎的な取組											
2.1	a) 科学的知見の充実及び人材育成 ・陸域負荷に関する科学的知見の充実を行うとともに、保全・教育普及奨励賞の授与を通じて人材の育成を推進します。(日本サンゴ礁学会)	MLやサンゴ礁学会大会時に研究発表等を通じて情報交換を行う。	2.1	R4	MLやサンゴ礁学会大会時に研究発表等を通じて情報交換を行った。	-	日本サンゴ礁学会	-	-	-	-
○土壌流出防止に向けた取組											
総合的な対策											
2.2	a) 自然再生事業 ・沖縄県、高知県及び徳島県のサンゴ礁及びサンゴ群集が分布している地域での自然再生事業の実施にあたっては、赤土流出対策や土砂発生源対策等の陸域から流入する負荷への対策の情報共有も実施し、関係者間での連携を促進し、取組を推進します。(環境省)	①沖縄県: 石西礁湖自然再生協議会における取組活動 ②高知県: 竜串自然再生事業の実施 ③徳島県: 竹ヶ島自然再生協議会の開催 徳島県、海陽町による調査・実験	2.2	R4	①R2年度に策定した計画を踏まえ、サンゴ群集修復事業の実証試験を開始した。試験的に幼生採取装置により採卵し、サンゴを着床させた着床具を架台に乗せ海域に設置する。 ②・協議会への参画 ・サンゴの生息状況モニタリング、定点写真撮影、SPSS、水温計測 ・オニヒトデ駆除の実施 ・次世代の担い手育成のためのイベントの実施 ③徳島県によるサンゴの移植、移植サンゴのモニタリング調査、海陽町によるエダミドリイシの採卵・育成実験、NPOによるリーフチェック等が行われている。 年に1度協議会を開催し、調査・実験結果の報告等の情報共有が行われている。 定点観測によるサンゴ分布調査。	①サンゴ群集修復試験及びモニタリングを実施 ②モニタリングによる生育状況等の把握、オニヒトデ駆除、普及啓発 ③エダミドリイシの育成環境の確認、採卵・育成実験により作成した有性生殖種苗を小学生が移植	環境省(自然環境局)	①石西礁湖自然再生協議会委員 ②竜串観光振興会、土佐清水市、高知県、四国森林管理局ほか ③徳島県、海陽町、NPO	①R2-R6 ②R4 ③R4	①石西礁湖自然再生ホームページ <a href="http://www.sekiseisyouko.com/szn/">http://www.sekiseisyouko.com/szn/</a> ②土佐清水ジオパーク構想ホームページ <a href="https://tosashimizu-geo.jp/learn/#database">https://tosashimizu-geo.jp/learn/#database</a> ③竹ヶ島海域公園魅力化プロジェクト <a href="https://fcf.furunavi.jp/Project/Detail?projectid=311">https://fcf.furunavi.jp/Project/Detail?projectid=311</a>	-
2.3	b) 第二次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画(仮称) 「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を、専門家の意見をj得て、関係機関等との調整等を踏まえながら2022年度内に改定し、同計画に基づき赤土等流出量の一層の削減に向けた総合的な取組を推進します。(沖縄県)	基本計画において県内の76海域及びその流域に環境保全目標及び流出削減目標量を設定	2.3	R4	環境保全目標を達成するため、流出源毎に各種対策を実施 農地、開発事業、米軍基地等からの流出防止対策について取組む	目指すべき目標を共有し、目標達成に向け関係機関および県民が連携した継続的、発展的な赤土等流出対策を推進する。	沖縄県	-	R4~R13	環境保全課HP ( <a href="http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsuchi/redclay/index.html">http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsuchi/redclay/index.html</a> )	-

No.	行動計画2022-2030に記載のある取組 (行動計画p.26~33)	活動内容	No	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果	実施主体	協働先	取組実施期間 (●年～●年など幅がある場合記入)	取組に関する情報公開場所	資金源
2.4	c) 赤土等流出防止総合対策事業(予定) ・流出要因の特定、効果的な対策法の提示及び削減量の試算等を行うため、農地等の陸域の対策状況及び海域の赤土等堆積状況等をモニタリングにより経年的に把握する等、赤土等流出に関する情報を収集します。(沖縄県)	基本計画における重点監視地域において海域モニタリング調査を実施	2.4	R4	・赤土等の堆積状況調査(SPSS、濁度、塩分、T-N、T-P)／サンゴ類調査の実施(28海域、112地点)	赤土等流出防止対策の実施状況に伴う、赤土等の堆積状況及びそれに伴う生物の生息状況を把握する。	沖縄県	—	R4～R13	環境保全課HP ( <a href="https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsuchi/redclay/index.html">https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsuchi/redclay/index.html</a> )	沖縄振興特別推進交付金
2.5	c) 赤土等流出防止総合対策事業(予定) ・地域の環境保全のため、赤土等流出防止活動を行う団体に対して、活動費用を助成するとともに、赤土等流出防止対策の担い手を継続的に育成するため、地域住民を対象とした環境教育等の取組を実施します。(沖縄県)	赤土等流出防止に取組むNPO等団体の活動を支援。赤土等流出防止対策の担い手育成に向け環境教育を実施。	2.5	R4	①赤土等流出防止対策に取組む団体の活動に対して補助金を交付して活動の支援を行う。 ②小学校を対象に、赤土等流出防止に関する出前講座を実施するとともに、地域住民を対象にした環境教育を実施する。	①NPO等団体の赤土等流出防止活動を支援することで地域における対策活動の活性化が期待される。 ②出前講座や環境教室の実施により、地域における対策活動の担い手の継続的な育成につながる。	沖縄県	—	R4～R13	—	沖縄振興特別推進交付金
2.6	d) 工事現場からの赤土等流出防止対策 ・「赤土等流出防止対策の進め方」(大島支庁赤土等流出防止対策方針及び実施要領)に沿って、工事現場における仮沈砂池(土嚢)、汚濁防止フェンス、竹柵工等の事業者による赤土等流出防止対策を促進します。(鹿児島県)	工事現場における赤土等流出防止対策。	2.6	R4	工事現場における仮沈砂池(土嚢)、汚濁防止フェンス、竹柵工等の事業者による赤土等流出防止対策を促進する。	工事現場から流入する赤土等を軽減する。	鹿児島県	施工業者	—	—	—
2.7	d) 工事現場からの赤土等流出防止対策 ・沖縄県赤土等流出防止条例に基づく開発行為に対する届出等の確認及び事業現場等の監視パトロール・指導を行い、工事現場からの赤土等流出防止対策を推進します。また、工事関係者等への赤土等流出防止対策の普及啓発を実施します。(沖縄県)	開発行為に対する届出等の確認及び事業現場等の監視パトロール・指導の実施。赤土等流出防止条例に基づく、開発事業における赤土等流出防止対策の徹底	2.7	R4	沖縄県赤土等流出防止条例に基づく開発行為に対する届出等の確認及び事業現場等の監視パトロール・指導を行い、開発現場からの赤土等流出防止対策を推進を継続する。また、開発事業者等への赤土等流出防止対策の普及啓発を実施する。	開発現場からの赤土等流出防止対策の促進が図られる。	沖縄県	—	H7～	—	県費
農地からの流出対策											
2.8	e) 水質保全対策事業 水質保全対策事業: ・水資源の総合的な保全に資することを目的とし、農業用排水施設から公共用水域へ排出される排水の水質浄化を図り、農村地域の環境保全及び農業利水に適切に対処するとともに、農地(休耕地)や水生生物が有する自然浄化機能の活用、接触酸化水路、曝気施設等の水質浄化施設の整備を実施します。(農林水産省)	水質保全整備事業	2.8	R4	海域の環境保全のために、農業用排水施設内の水質浄化を図る必要がある際には、自然浄化機能の活用、接触酸化水路、曝気施設等の浄化水路等の整備を図る ※2022(R4)年度は実施地区なし(精査中)	—	農林水産省	県・地方公共団体が事業の実施主体	—	実施地区なし	—
2.9	e) 水質保全対策事業 耕土流出防止施設整備: ・侵食を受けやすい土壌が広範囲に分布している沖縄県及び奄美群島において、農用地及びその周辺の土壌の流出を防止し、農村地域の環境保全に資することを目的として、承水路や沈砂池等の整備、勾配抑制、法面保護、土層改良、暗渠排水、既存施設の軽微な変更等を実施します。(農林水産省、鹿児島県、沖縄県)	【農林水産省】 耕土流失防止施設の整備	2.9.1	R4	農用地及びその周辺の土壌の流出を防止するため、農地等の発生源対策として承水路、沈砂池等の整備や、勾配抑制、グリーンベルト等の植生保護を実施。 ※2022(R4)年度は沖縄県で10地区、鹿児島県で1地区で実施(精査中)	2021(R4)年度に沖縄県で1地区、鹿児島県で1地区の整備が完了予定(精査中)	農林水産省	県・地方公共団体が事業の実施主体	—	1993(H5)年度～現在(2022(R4)年度)	—
		【鹿児島県】 公共工事施工における赤土等流出防止対策の指導・監督	2.9.2	R4	「赤土等流出防止対策方針」により、計画、設計、施工及び管理の各段階において対策を講じるとともに、県や市町村が行う公共事業施工時に赤土等流出防止対策の指導・監督を実施	管内一円の公共工事に対応し耕土流出防止が図られた。	鹿児島県	—	H12～現在	—	国庫補助事業
		【沖縄県】 水質保全対策事業(耕土流出防止型)の実施	2.9.3	R4	離島を含む沖縄県全域9地区において流出防止対策及び発生源対策を行う。	9地区	沖縄県・市町村	—	H22年度～R10年度	—	沖縄振興公共投資交付金(ハード交付金)

No.	行動計画2022-2030に記載のある取組 (行動計画p.26~33)	活動内容	No	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果	実施主体	協働先	取組実施期間 (●年~●年など幅がある場合記入)	取組に関する情報公開場所	資金源
2.10	f) 多面的機能支払交付金(うち資源向上支払) ・地域住民を含む組織が取り組む水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等農村環境の良好な保全を始めとする地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。このうち耕土流出対策としては、グリーンベルトの設置による耕土流出防止の取組等を支援します。(農林水産省、沖縄県)	【農林水産省】 多面的機能支払交付金(資源向上支払)の運営	2.10.1	R4	R3年度: 鹿児島県の5町15組織及び沖縄県の13市町村21組織において実施 今後とも、本交付金を活用した耕土流出防止対策の取組の推進等により、沿岸海域の良好な環境の保全に資することとする。	<a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/r3jissi_joukyou.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/r3jissi_joukyou.html</a>	農林水産省	交付先	R3	<a href="http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html">http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html</a>	-
		【沖縄県】 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援	2.10.2	R4	①水質モニタリングの実施・記録管理 ②畑からの土砂流出対策 ・排水路沿いの林地帯等の適正管理 ・沈砂池、浸透池の適正管理 ・土砂流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理 ③その他水質保全対策に関すること  ※水質保全対策に関する内容のみ記載	農道・排水路の補修や泥上げ、グリーンベルトの設置等を行った。 【事業実施実績】 R4年度: 26市町村50組織	活動組織	-	R1~R5	農林水産省HPにて公開 <a href="http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html">http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html</a>	諸土地改良事業費補助
	g) 赤土等流出防止営農対策促進事業(予定) ・地域における自主的かつ継続的な赤土等流出防止対策の推進を目的とし、赤土等流出防止対策を普及・啓発する農業環境コーディネーターの育成や支援、対策に伴う資金や労働力を確保するための手法の確立に関する取組、赤土等流出防止対策に係る試験研究を実施します。(沖縄県)	市町村協議会の農業環境コーディネーターによる農地の営農的赤土等流出防止対策の活動支援等。	2.11	R4	①市町村協議会の農業環境コーディネーターの活動支援 ②赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度設計 ③赤土等流出防止営農対策に係る試験研究	沖縄県赤土等流出防止対策基本計画で示された重点監視海域および監視海域を有し、赤土等流出防止対策地域協議会を有する市町村11カ所に支援	沖縄県	-	R4~R13	-	沖縄振興特別推進交付金
その他											
2.12	h) 竜串の自然再生事業 ・流域河川の土砂浚渫や、手入れした山で学ぶワークショップの開催を行います。(高知県)	竜串の自然再生につながる活動: 森林整備・間伐	2.12.1	R4	竜串地域上流域で災害に強い森づくりを進めるため、林野庁四万十森林管理署、高知県森づくり推進課、土佐清水市農林水産課それぞれで活動を行う	-	林野庁四万十森林管理署、高知県森づくり推進課、土佐清水市農林水産課	左記連携主体	平成14年度~	竜串自然再生プロジェクトHP	各実施主体の事業予算
		竜串の自然再生につながる活動: 土砂浚渫	2.12.2	R4	河川からの土砂流出防止のための土砂の浚渫工事の実施	-	高知県幡多土木事務所	-	-	-	-
2.13	i) 小笠原国立公園聳島列島 ・小笠原諸島振興開発事業補助金を活用し、ノヤギの食害により裸地化した箇所から海域に流出する赤土を抑えるため、ノヤギを完全排除した媒島で土壌侵食防止対策を実施します。(東京都)	小笠原国立公園聳島列島・父島列島植生回復事業	2.13	R4	<媒島> 赤土の流出防止のために、谷部への堰堤設置や植生回復(播種試験や表面被覆工など)を実施中  <父島> 植生を破壊するノヤギの根絶に向けた駆除作業を実施中	従前に比べ、媒島袋港への赤土流出は減少しつつある	東京都小笠原支庁	-	<媒島> 平成9年度~ <父島> 平成23年度~	<a href="http://ogasawara-info.jp/pdf/isan/kanrikeikaku_nihongo1803.pdf">http://ogasawara-info.jp/pdf/isan/kanrikeikaku_nihongo1803.pdf</a>	小笠原諸島振興開発事業補助金

No.	行動計画2022-2030に記載のある取組 (行動計画p.26~33)	活動内容	No	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果	実施主体	協働先	取組実施期間 (●年～●年など幅がある場合記入)	取組に関する情報公開場所	資金源	
○栄養塩類・化学物質流出防止に向けた取組												
事業排水規制による対策												
2.14	a) 水質環境保全の啓発推進 ・環境基準の達成が困難な都市部や住宅密集地に隣接した水域について、必要に応じて生活排水対策重点地域を指定し、対象水域の流域市町村に生活排水対策の実践を促すことで公共用水域の保全を図ります。(沖縄県、鹿児島県、和歌山県)	【沖縄県】 生活排水による汚濁が著しい河川等の水質環境保全の啓発	2.14.1	R4	市町村の生活排水対策に資するため、ホームページに生活排水対策や生活排水対策重点地域に係るパンフレットを掲載するなどし、水質環境保全の啓発を行う。	—	各市町村		毎年度	環境保全課ホームページ <a href="https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsu_chi/water/life_drainage.html">https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsu_chi/water/life_drainage.html</a>	県費	
		【鹿児島県】 ※記入無し	2.14.2	R4		—	—	—	—	—	—	
		【和歌山県】 ・生活排水対策として啓発の実施 ・生活排水対策重点地域の指定	2.14.3	R4	・県民一人一人が生活排水対策の重要性を自覚し日常生活の中で汚濁負荷の軽減を図っていくことが大切であることから、機会あるごとに水環境保全意識の啓発を図る。例：水道週間(毎年6月第1週)に、県民の理解と関心を高めることを目的に、県と市町村水道事業者が連携して広報活動を重点的に実施。 ・環境基準の達成が困難な都市部や住宅密集地に隣接した水域について、必要に応じて県が生活排水対策重点地域を指定し、当該市町村が「生活排水対策推進計画」を策定し、河川の水質改善及び水環境の保全を行う。	・30水域中28水域が環境基準を達成(達成率93.3%) ・生活排水対策重点地域の指定(和歌山市、田辺市)と水質改善の取り組み推進	和歌山県 各市町村	—	—	—	—	
2.15	b) 水質関係事業所等監視指導 ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入を行い、事業場から公共用水域へ排出される排水が基準に適合するよう指導を行い、公共用水域において環境基準を達成できるよう努めます。(沖縄県、鹿児島県、長崎県、和歌山県)	【沖縄県】 特定事業場の排水に係る立入検査	2.15.1	R4	水質汚濁防止法第22条の規定により、各保健所職員が特定事業場に立ち入り、水質の検査を行い、必要に応じて排水が排水基準に適合するよう指導を行う。	—	沖縄県及び那覇市(水濁法政令市)	—	毎年度	沖縄県環境部環境政策課発行の『環境白書』に排水基準監視及び行政措置の状況について公表している。	県費	
		【鹿児島県】 公共用水域の水質の汚濁防止を図り、住民の健康を保護し生活環境を保全する。	2.15.2	R4	公共用水域の水質汚濁防止を図るため、工場、事業場に立入検査し、排水の監視を行い、必要に応じて水質の改善を指導する。	排水汚濁負荷低減による公共用水域の水質状況改善が期待できる。 行政措置23件(R元)、31件(R2)、20件(R3)	鹿児島県	なし	S46年～	なし	—	
		【長崎県】 法に基づく特定施設、条例に基づく指定施設に対し立入検査を実施し、届出内容の確認及び維持管理状況等の確認を行っている。排水基準適用の工場・事業場に対しては水質検査を実施している。	2.15.3	R4	水質汚濁防止法や未来環境条例に基づき、立入検査を行い、法・条例に違反し又は違反する恐れのある場合は速やかな改善を指導し水環境の保全を図っている。	—	長崎県	—	—	—	—	—
		【和歌山県】 水質関係事業所等の監視指導	2.15.4	R4	・「水質汚濁防止法」、「瀬戸内海環境保全特別措置法」及び「和歌山県公害防止条例」が適用される工場・事業場に立入調査を行い、排水基準等の適合状況の監視を行うとともに、特定施設や排水処理施設の維持管理の徹底を指導。 (特定施設の設置事業場2,980事業場、有害物質貯蔵指定施設の設置事業場18事業場)	令和3年度は86工場・事業場に立ち入り、延べ1,114項目を検査。結果3工場・事業場が排水基準に不適合であったため、改善を指導し、基準適合となったことを確認。	和歌山県	—	—	—	—	—

No.	行動計画2022-2030に記載のある取組 (行動計画p.26~33)	活動内容	No	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果	実施主体	協働先	取組実施期間 (●年～●年など幅がある場合記入)	取組に関する情報公開場所	資金源
2.16	C) 水質汚濁防止法に基づく排水規制 窒素及びリンの排水規制: ・閉鎖性が高く富栄養化の恐れのある海域として、おもなサンゴ礁域である琉球諸島の金武湾や奄美群島の焼内湾等の海域を含む全国で88か所の閉鎖性海域※46を対象に、全窒素、全リンの排水規制を実施しています。(環境省)	水質汚濁防止法の運用	2.16	R4	閉鎖性が高く富栄養化の恐れのある海域として、おもなサンゴ礁域である琉球諸島の金武湾や奄美群島の焼内湾等の海域を含む全国で88か所の閉鎖性海域を対象に、全窒素、全リンの排水規制を水質汚濁防止法に基づき実施した。	海域中の窒素、リンの量が削減された。	環境省(水・大気環境局)	—	—	—	—
2.17	C) 水質汚濁防止法に基づく排水規制 閉鎖性海域における暫定排水基準の見直しの検討: ・全国の閉鎖性海域において、直ちに一般排水基準を達成することが困難であった畜産農業等の特定の業種を対象に、5年期限の暫定排水基準が設定されています。2021年現在、窒素について5業種、リンについて1業種の事業場に対する暫定排水基準が設定されています。今後、2023年に期限を迎える暫定排水基準の見直しの検討を行います。(環境省)	窒素・リン暫定排水基準適用事業場調査等の実施	2.17	R4	窒素・リンの暫定排水基準が適用されている事業場の実態調査を実施。 実態調査の結果を踏まえ、各業種の一般排水基準達成に向けた取組等について技術的助言を得るとともに、基準値の見直しに向けた具体的な検討を行うことを目的として「海域の窒素・リン暫定排水基準に係る技術検討会」を設置し、3回にわたり検討を実施。	新たな暫定基準値案の作成	環境省(水・大気環境局)	—	R4年度～R5年度	—	—
生活排水等の処理											
2.18	d) 農業集落排水事業 ・生活排水等による水産動植物の生育環境の悪化に対しては、集落排水施設等の整備を通じた陸上からの水質負荷低減に取り組めます。(農林水産省)	農業集落排水施設の整備	2.18	R4	農業集落排水施設の未整備地域の整備、老朽化施設の更新整備及び高度処理の導入の促進。 陸上からの水質負荷低減に向け、今後とも農業集落排水施設の普及、更新整備及び高度処理の導入について、関係自治体と連携して推進する。	※令和4年度実績のとりまとめは令和5年度となるため、現時点では記載なし	農林水産省	県・地方公共団体が事業の実施主体	S58年度～現在(R4年度)	<a href="http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_nouson/syuhai/">http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_nouson/syuhai/</a>	—
2.19	e) 汚水処理人口普及率の向上 ・市町村に対する補助等(下水道水洗化促進補助、下水道事業促進整備交付金、浄化槽設置整備事業)を実施し、下水道や浄化槽等の整備を促進します。(和歌山県)	下水道の整備	2.19	R4	市町村に対する補助等(下水道水洗化促進補助、下水道事業促進整備交付金、浄化槽設置整備事業)を実施し、下水道や浄化槽等の整備を促進	・令和2年度末で、下水道処理人口普及率28.5% ・令和3年度末で、合併処理浄化槽105,893基、処理人口323,957人。令和元年度からの補助事業で令和2年度末まで85,555基の設置を行った。	和歌山県	—	—	—	—
2.20	f) 沖縄汚水再生ちゅら水プラン ・沖縄県と県内市町村が連携して処理区域、整備手法及び整備スケジュールの設定を行い、各種汚水処理施設の整備を計画的、効率的に進めるための指針として策定された沖縄汚水再生ちゅら水プランに基づき、快適な生活環境の維持・向上と公共用水域の水質保全を図る下水道や浄化槽、農業集落排水施設等の整備を推進します。	汚水処理(下水道、合併浄化槽、農業・漁業集落排水)施設の効率的な整備の推進	2.2	R4	・汚水処理施設整備関係部局と連携し、整備状況の進捗管理を実施 ・沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016の改定(令和5年3月下旬予定)	令和3年度汚水処理人口普及率87.1%	沖縄県	県内全市町村	平成10年度～現在	沖縄県下水道課HP <a href="http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/doboku/gesui/ryuiki/tyuramizu2016.html">http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/doboku/gesui/ryuiki/tyuramizu2016.html</a>	沖縄振興公共投資交付金等
2.21	g) 合流式下水道の改善 ・合流式下水道における雨天時の未処理下水の放流による水質汚染を防ぐため、引き続き公共用水域の水質保全に向けた合流式下水道の改善を推進します。(国土交通省)	合流式下水道の改善	2.21	R4	合流式下水道改善事業の完了目標が令和5年度の都市及び流域下水道について、スクリーンや雨水貯留施設等の整備を支援	R3年度末時点の合流式下水道の改善率は90.4%となり前年度から0.5ポイント上昇(現時点の最新データがR3年度のもの)	国土交通省下水道部	都道府県・市町村	—	<a href="http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewage/crd_sewage_tk_000104.html">http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewage/crd_sewage_tk_000104.html</a>	—



No.	行動計画2022-2030に記載のある取組 (行動計画p.26~33)	活動内容	No	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果	実施主体	協働先	取組実施期間 (●年～●年など幅がある場合記入)	取組に関する情報公開場所	資金源
2.22	h) 下水道によるし尿、生活排水対策等各種汚水処理の実施 ・汚水処理施設の早期整備に向けて、人口減少等の社会情勢の変化及び地域の特性等を考慮し下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の適切な役割分担の下、必要な下水道整備を推進します。(国土交通省)	下水道による汚水処理の実施(下水道によるし尿・生活排水対策など)	2.22	R4	効率的な下水道整備の推進(社会情勢の変化を踏まえた下水道計画の見直し・汚水処理施設の連携強化・低コスト技術の導入等)	R3年度末時点での下水道処理人口普及率は80.6%となり、前年度から0.5ポイント上昇(現時点の最新データがR3年度のもの)	国土交通省下水道部	都道府県・市町村	-	<a href="https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001497948.pdf">https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001497948.pdf</a> <a href="https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001497961.pdf">https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001497961.pdf</a>	-
2.23	i) 浄化槽整備事業 ・廃棄物処理施設整備計画(平成30年6月19日閣議決定)に基づき、浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率(2020年度末時点57.3%)を2022年度までに70%とすることを目標に、事業を行っており、2022年度以降も浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率の向上のため、引き続き浄化槽の整備を推進します。(環境省)	循環型社会形成推進交付金により個人または地方公共団体が設置した浄化槽について助成を行い、汚水処理人口普及率の増加を目指す	2.23	R4	政府目標である令和8年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、改正浄化槽法(令和2年4月施行)に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速するとともに改正浄化槽法に基づく公共浄化槽制度を活用した管理向上のための支援をしていく。	未処理のまま公共用水域に流出する生活排水を減らすことができた。 2022年度末における浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率について、2022年度末で60.5%となっており、2022年度以降も浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率の向上のため、引き続き浄化槽の整備を推進していく。	環境省(再生循環局)	-	循環型社会形成推進交付金: 毎年度実施	循環型交付金(浄化槽分) <a href="http://www.env.go.jp/recycle/jokaso/data/koufu/index.html">http://www.env.go.jp/recycle/jokaso/data/koufu/index.html</a> 廃棄物処理施設整備計画 <a href="http://www.env.go.jp/press/105612.html">http://www.env.go.jp/press/105612.html</a>	-

「重点課題2-2: サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進」に関連する取組

○基礎的な取組

3.1	a) 科学的知見の充実及び人材育成 ・持続可能なツーリズムに関する科学的知見の充実を行うとともに、保全・教育普及奨励賞の授与を通じて人材の育成を推進します。(日本サンゴ礁学会)	MLやサンゴ礁学会大会時に研究発表等を通じて情報交換を行う。	3.1	R4	MLやサンゴ礁学会大会時に研究発表等を通じて情報交換を行った。	-	-	-	-	-	-
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------	-----	----	---------------------------------	---	---	---	---	---	---

○持続可能なツーリズムに向けた取組

3.2	a) 普及啓発事業 ・吉野熊野国立公園の串本海域公園地区に指定され、ラムサール条約湿地にも登録された串本沿岸海域のサンゴ群集が存在する生態系について、シュノーケリング体験を通して学び、自然環境保全への関心と理解を深めるための取組を実施します。(和歌山県)	※現在は県による事業は実施していない。 2006年から10年以上にわたり串本海中観察会を実施してきたが、民間のスノーケリングやダイビングサービスが串本沿岸海域で普及し、また、それら民間事業者らによるサンゴ食害生物駆除活動が立ち上がるなど、概ね目的を達成したため、2017年を最後に串本海中観察会を終了した。	3.2	R4	-	-	-	-	-	-	-
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	----	---	---	---	---	---	---	---

No.	行動計画2022-2030に記載のある取組 (行動計画p.26~33)	活動内容	No	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果	実施主体	協働先	取組実施期間 (●年～●年など幅がある場合記入)	取組に関する情報公開場所	資金源
3.3	a) 普及啓発事業 ・慶良間諸島国立公園において、ビジターセンターやフェリー・高速船内等で、サンゴ礁に配慮した利用のルール・マナーなどを多言語で発信します。また、国立公園オフィシャルパートナーと連携して持続可能なツーリズムに関する情報発信を実施します。(環境省)	持続可能な観光のための普及啓発・情報発信	3.3	R4	ビジターセンターやフェリー・高速船内等で、サンゴ礁に配慮した利用のルール・マナーなどを動画等の媒体により多言語で発信したほか、利用のルール・マナーを含む慶良間諸島国立公園の見どころやアクティビティを日本語・英語で紹介するオンラインガイドブック「慶良間諸島国立公園Guidebook」へアクセスできる環境作りのため、島内の案内標識、解説標識、公共施設(ビジターセンター、港待合所、観光案内所等)及び公共交通機関(フェリー・高速船・バス内)にて、QRコード付きチラシの掲示や貼付を行った。	訪日外国人を含む来訪者へ、一層ルール・マナーを報提供できるようになった	環境省(自然環境局、沖縄奄美自然環境事務所)	沖縄県、渡嘉敷村、座間味村及び両村の観光協会	R2～	—	—
3.4	b) 環境保全型自然体験活動の推進 ・「サンゴ礁保全のための観光レジャープログラム」を通じて、観光・レジャー産業を中心に、地域住民を含めた多様な主体が積極的にサンゴ礁保全と関わりを持つための普及啓発に向けた取組を推進します。(沖縄県)	「サンゴ礁保全のための観光レジャープログラム」のWEB公開	3.4	R4	WEBにて公開中	地域や企業等が行うサンゴ礁保全活動を推進	沖縄県	—	H20年度～現在 (WEB公開は不明)	<a href="https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/shizen/sango_hozenkatudou_program.html">https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/shizen/sango_hozenkatudou_program.html</a>	—
3.5	b) 環境保全型自然体験活動の推進 ・保全利用協定(環境保全型自然体験活動を行う場所の保全を目的として、環境保全型自然体験活動に係る事業者が策定・締結するルール)の締結を推進します。	保全利用協定の締結推進	3.5	R4	1月末現在で4地域認定済、内協定区域が海域なのは1地域(宜野湾市謝名瀬)。	環境に配慮したエコツーリズムの推進	沖縄県	協定締結先	H14年度～現在	<a href="https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/shizen/hogo/hozenrivoukyoutei_nintei.html">https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/shizen/hogo/hozenrivoukyoutei_nintei.html</a>	—
3.6	b) 環境保全型自然体験活動の推進 ・喜界島まるごとサンゴ礁ミュージアム事業を推進します。また、サンゴ着床具等を使用したサンゴ増殖を進め、自然の状態でサンゴの再生が期待でき、かつ観光資源等として重要な海域において、サンゴの着生・生育に適した環境整備を行います。(鹿児島県)	※記入無し	3.6	R4	—	—	—	—	—	—	—
3.7	b) 環境保全型自然体験活動の推進 ・大学と連携し、サンゴの生息域の変化やサンゴ食害生物の生息数、多種多様な魚類・藻類等の海洋生物の調査を行い、記録や数値化し、サンゴ食害生物駆除後の推移やサンゴ生育環境保全の重要性を裏付けます。(宮崎県)	日南海岸サンゴ群集保全協議会	3.7	R4	大学と連携し、サンゴの生息域の変化やサンゴ食害生物の生息数、多種多様な魚類・藻類等々の海洋生物の調査を行い、記録や数値化し、サンゴ食害生物駆除後の推移やサンゴ生育環境保全の重要性を裏付ける。	—	日南海岸サンゴ群集保全協議会	—	R3～R4	なし	水産多面的機能発揮対策交付金
3.8	b) 環境保全型自然体験活動の推進 ・海中観光船の運航・シーカヤック・シュノーケリング、サンゴ幼生の展示や産卵シーン映像の上映、サンゴ産卵見学ツアー、生き物観察会を行います。(徳島県)	海中観光船の運航・シーカヤック・シュノーケリング、サンゴ幼生の展示や産卵シーン映像の上映、サンゴ産卵見学ツアー、生き物観察会	3.8	R4	海中観光船の運航・シーカヤック・シュノーケリング、清掃活動や地元小学生によるサンゴ移植体験学習、藻場学習、植樹活動を行った。	—	海陽町 (報告元:徳島県)	—	R4年度	—	—
3.9	c) サンゴ礁生態系におけるエコツーリズムの推進 ・国立公園等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるエコツアープログラムの開発、ガイド等の人材育成等の地域のエコツーリズムの活動を支援します。(環境省)	生物多様性保全推進交付金(エコツーリズム地域活性化支援事業)による補助	3.9	R4	自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるエコツアープログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズムの活動を支援した。	自然観光資源を活用した地域活性化を推進	環境省(自然環境局)	—	—	—	—

No.	行動計画2022-2030に記載のある取組 (行動計画p.26~33)	活動内容	No	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果	実施主体	協働先	取組実施期間 (●年～●年など幅がある場合記入)	取組に関する情報公開場所	資金源
3.10	C) サンゴ礁生態系におけるエコツーリズムの推進 ・慶良間諸島国立公園において、持続可能なツーリズムを推進するためのガイドの人材育成を行います。また、インターネットを活用し、動画配信やオンラインガイドブックにより持続可能なツーリズムに関する情報を発信します。	持続可能な観光のため人材育成、コンテンツ改善等	3.1	R4	マリンレジャー事業者等に対して「国立公園における自然体験コンテンツガイドライン」の普及とセルフチェックを通して、提供するツアープログラムの魅力や安心・安全の向上と、地域社会への貢献を促進させた。 デジタルセンターやフェリー・高速船内等で、サンゴ礁に配慮した利用のルール・マナーなどを動画等の媒体により多言語で発信したほか、利用のルール・マナーを含む慶良間諸島国立公園の見どころやアクティビティを日本語・英語で紹介するオンラインガイドブック「慶良間諸島国立公園Guidebook」へアクセスできる環境作りのため、島内の案内標識、解説標識、公共施設(デジタルセンター、港待合所、観光案内所等)及び公共交通機関(フェリー・高速船・バス内)にて、QRコード付きチラシの掲示や貼付を行った。【再掲】	ガイド事業者に対して、持続可能なツーリズムの観点から望ましいツアープログラムのあり方を普及啓発した 訪日外国人を含む来訪者へ、一層ルール・マナーを報提供できるようになった【再掲】	環境省(自然環境局、沖縄奄美自然環境事務所)	沖縄県、渡嘉敷村、座間味村及び両村の観光協会、マリンレジャー事業者	R4～	国立公園における自然体験コンテンツガイドライン(Ver.2.0) <a href="https://www.env.go.jp/park/doc/law/kouenkeikaku060.pdf">https://www.env.go.jp/park/doc/law/kouenkeikaku060.pdf</a>	—

重点課題2-3「地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」における取組

○基礎的な取組

4.1	a) 対策に係る情報共有の推進 ・多様な主体を横断的に結びつけ、サンゴ礁保全を推進する取組として、地域で行われているサンゴ礁の保全活動や団体等の連携促進を実施します。保全活動を行っている主体への情報提供、地域で行われている保全活動への支援を行います(沖縄県)	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会の活動	4.1	R4	・サンゴの保全・再生の活動への助成事業の実施 ・ホームページやMLを活用した情報提供や情報発信 ・サンゴ礁ウィークの実施(R4.2.25-R4.3.12)	サンゴ礁保全の推進	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会	サンゴの保全活動を行う各種団体	H20年度～	<a href="https://coralreefconservation.web.fc2.com/">https://coralreefconservation.web.fc2.com/</a>	寄付金等
4.2	a) 対策に係る情報共有の推進 ・オニヒトデ対策についての、漁業、観光業等の地元関係者や関係機関との情報共有、サンゴ移植に関する正しい知識の普及啓発を行います。(沖縄県)	オニヒトデ対策についての、漁業、観光業等の地元関係者や関係機関との情報共有	4.2.1		オニヒトデ対策について関係機関と情報共有を行う他、ダイビング業者へ稚ヒトデモニタリングの普及等を行っている。	オニヒトデ対策の普及	沖縄県	—	H24年度～現在	—	沖縄振興特別推進交付金
		サンゴ移植に関する正しい知識の普及啓発についての取組	4.2.2	R4	・県(自然保護課)のホームページやイベントなどによるサンゴの移植や保全などに関する普及啓発の実施。日頃の個別の問い合わせ対応	サンゴ礁保全の推進	沖縄県	—	—	—	—
4.3	a) 対策に係る情報共有の推進 ・県内各地域の海洋保全団体のネットワーク会議を実施します。(高知県)	こうちサンゴ沿岸生態系適応ネットワーク集会	4.3	R4	サンゴなど沿岸生態系の保全、今後の利活用に必要な人的交流、情報共有や情報発信を行う	気候変動の影響による沿岸生態系の変化に対する適応策の促進につなげることを目的とする	こうちサンゴ沿岸生態系適応ネットワーク	左記ネットワーク参加団体(高知県、沿岸8市町村、環境省、(公財)黒潮生物研究所等)	令和5年1月31日	<a href="https://kuroshio.or.jp/kc-coralnet/">https://kuroshio.or.jp/kc-coralnet/</a> (黒潮生物研究所HP内)	各主体の予算
4.4	b) 普及啓発事業 ・ウェブサイト「里海ネット」等を通じた情報発信による里海づくり活動の支援を行います。(環境省)	里海づくり活動の実施状況調査及び「里海ネット」等を通じた情報発信による里海づくり活動の支援	4.4	R4	都道府県や市町村、NPO団体等を対象にアンケート調査を実施し、全国の里海づくりに関する活動実態等を把握・整理・分析し、その結果を踏まえ、「里海ネット」の内容を更新し、広く情報発信を行った。	全国における里海づくりに係る活動の把握	環境省(水・大気環境局)	—	—	「里海ネット」 <a href="https://www.env.go.jp/water/heisa/satoumi/index.html">https://www.env.go.jp/water/heisa/satoumi/index.html</a> 「豊かな海」を目指した取組の事例集 <a href="https://www.env.go.jp/water/heisa/yutakanaumi.html">https://www.env.go.jp/water/heisa/yutakanaumi.html</a> 「きれいで豊かな海を目指して～地域が主体となる閉鎖性海域の環境改善の手引き～」 <a href="http://www.env.go.jp/water/heisa/post_26.html">http://www.env.go.jp/water/heisa/post_26.html</a>	—
4.5	c) 科学的知見の充実及び人材育成 ・地域の暮らしとサンゴ礁のつながりに関する科学的知見の充実を行うとともに、保全・教育普及奨励賞の授与を通じて人材の育成を推進します。(日本サンゴ礁学会)	MLやサンゴ礁学会大会時に研究発表等を通じて情報交換を行う。	4.5	R4	MLやサンゴ礁学会大会時に研究発表等を通じて情報交換を行った。	—	—	—	—	—	—

No.	行動計画2022-2030に記載のある取組 (行動計画p.26~33)	活動内容	No	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果	実施主体	協働先	取組実施期間 (●年～●年など幅がある場合記入)	取組に関する情報公開場所	資金源
○つながりの構築に向けた取組											
4.6	a) サンゴ礁保全再生活動の推進 ・地域が主体となり、行政、漁協、農林関係、観光協会等幅広い関係者が参画し、サンゴ種苗の生産、植付け、環境保全活動、環境教育等を一体的に行うサンゴ礁保全再生活動を推進します。(沖縄県)	サンゴ礁保全再生地域協議会の設立、運営の支援	4.6	R4	地域が主体となり、サンゴ種苗生産・植付、環境保全活動、環境教育等を一体的に行うサンゴ礁保全再生地域協議会の設立、運営等の支援を行う。	宮古島市、うるま市で設立に向けた準備会合を実施。(次年度設立予定)	沖縄県	宮古島市、うるま市 (恩納村、久米島町)	H29～R8	特になし	沖縄振興特別推進交付金
4.7	b) 生態系サービスの持続的利用 琉球諸島沿岸海岸保全基本計画: ・琉球諸島沿岸では、古くから浜下り等の信仰的な行事やサンゴ礁内でのイザリ等の日常的な利用が行われてきましたが、直立堤等により海岸へのアクセス性が低下し、利用が困難になった海岸が存在することから、今後の海岸保全施設整備においては、利用者に配慮した海岸保全施設整備を推進します。(沖縄県)	地域住民が利用しやすい緩傾斜式護岸の整備(農地農村整備課)	4.7.1	R4	これまでの直立護岸では、海浜の利用が難しかったが緩傾斜式の護岸を採用し整備することで、地域住民が安全に海浜を利用できるようになった。海浜と親しむ事により、環境保全の意識が高まり海岸清掃活動や環境教育の場所として利用されることが期待される。	海岸清掃を実施した際、海岸を利用する住民の参加が多くあった。	沖縄県	—	H21～R5	特になし	沖縄振興公共投資交付金
		地域の自然条件や利用形態に応じた海岸保全施設整備(海岸防災課)	4.7.2	R4	防護を主目的として設置された直立護岸では、海浜の利用が難しかったが地域の自然条件や利用形態に応じ安全にアクセスできる海岸保全施設整備推進に取り組む。地域住民が安全に海浜を利用し、親しむ事により、環境保全の意識が高まり、海岸清掃活動や環境教育の場所として利用されることが期待される。	海岸清掃を実施した際、海岸を利用する住民の参加が多くあった。	沖縄県	—	R4～R13	特になし	沖縄振興公共投資交付金 等
4.8	b) 生態系サービスの持続的利用 薩南諸島沿岸海岸保全基本計画: ・奄美群島国立公園の豊かな自然を代表するサンゴ礁の海岸に親しみ、地域の海岸に息づく文化を後世に守り伝える等の事業に配慮する等、海岸における公衆の適正な利用を促進するための施策を推進します。(鹿児島県)	※記入無し	4.8	R4	—	—	—	—	—	—	—
4.9	c) サンゴ群集保全活動支援事業 ・日南海岸サンゴ群集保全協議会が、県民へのサンゴ保全と生物多様性の重要性を広く周知するためのイベントや地域住民等を対象とした環境教育等の普及啓発活動を実施しており、協議会が活動するにあたっての支援を行います。協議会内で各者の協議を継続して行い、当該事業終了後も継続して協議の場が運営できる環境づくりを行います。(宮崎県)	宮崎県民への普及啓発事業	4.9.1	R4	県内最大のショッピングモールで「日南海岸のサンゴといきもの写真展」を開催。地元の大学など協力の元、写真展示のみでなく、スキューバダイビングの機材や貝殻等の展示、サンゴの講演などを実施。	—	宮崎県	日南海岸サンゴ群集保全協議会(宮崎県・日南市・串間市・宮崎大学・県スキューバダイビング安全対策協議会他)	H27～R4	—	水産多面的機能発揮対策交付金
			4.9.2	R4	浅瀬でサンゴが観察できる築島地区において、スノーケリングによるサンゴ観察会の実施。	荒天により中止	—	—	—	—	—

No.	行動計画2022-2030に記載のある取組 (行動計画p.26~33)	活動内容	No	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果	実施主体	協働先	取組実施期間 (●年～●年など幅がある場合記入)	取組に関する情報公開場所	資金源
○つながりの継承に向けた取組											
4.10	a) 学校教育との連携 ・石垣島において、小中学校の「総合的な学習の時間」等と連携したサンゴ学習を実施することで、児童生徒がサンゴ礁生態系やそれに根ざした地域の歴史文化、産業について関心を深め、それらを大切に思う気持ちを育み、生物多様性及び自然環境保全への関心を高めるとともに、効率的な学習につながるよう、学習効果の測定・検証を実施します。また、高等学校生への学習機会の創出についても、学校や自治体、教育関係者等と協力して検討・調整を進めます。(環境省)	小中学校における授業としてのサンゴ学習の実施、自然体験活動の開催、高校生への学習機会の創出に向けた関係者との連携強化	4.1	R4	石垣島内の小中学校を対象に「総合的な学習の時間」の授業枠で座学および野外でのスノーケリングを用いた体験学習を行うとともにその学習効果を測定・検証した。学習前よりもサンゴ礁生態系や海洋環境への理解が深まったことが確認された一方、理解が深まることで「サンゴは動物か植物か」といった問いの正答率が下がるなど出題方法の課題もみられた。 ほかにも、小中学校に周知等の協力を得て石垣島北部地域を中心に五感を使う自然体験プログラムを実施した。 高校生への学習機会の創出については、石垣市を通じて高等学校教育を所管する沖縄県に対して連携強化を呼び掛けた。	「総合的な学習の時間」のみならず国語や理科など別の教科でもサンゴ学習で学んだ内容を踏まえた課題が出されるなど波及効果があった。自然体験プログラムと併せ、学校や保護者から継続実施の要望が寄せられた。	環境省(沖縄奄美自然環境事務所)	—	—	—	—
4.11	b) 生態系サービスの持続的利活用 水産多面的機能発揮対策事業: ・漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資するサンゴ礁の保全等地域の活動を支援します。(農林水産省、鹿児島県)	【農林水産省】 水産多面的機能発揮対策事業	4.11.1	R4	水産業・漁村の活性化を図ることを目的に、水産業・漁村が持つ多面的機能の発揮に資する地域の活動支援の一環として、サンゴ礁の保全活動を支援している。 具体的には、高知県2件、鹿児島県1件・沖縄県6件等において、サンゴの移植、食害生物の除去、浮遊・堆積物の除去等の活動への支援を実施している。	<a href="http://www.ifa.maff.go.jp/j/gvoko_gvozyo/g_thema/sub391.html">http://www.ifa.maff.go.jp/j/gvoko_gvozyo/g_thema/sub391.html</a>	農林水産省	交付先	平成25年度～現在(R4年度)	<a href="https://hitoumi.jp/">https://hitoumi.jp/</a>	—
		【鹿児島県】 ※記入無し	4.11.2	R4	—	—	—	—	—	—	—
4.12	c) 竜串の自然再生 ・竜串の自然再生につながる活動として、市民参加型モニタリングイベント開催、地元小学校～高校における環境教育、オニヒトデの駆除を行います。(高知県)	竜串の自然再生につながる活動 サンゴの産卵観察会(7月と8月の年2回の開催)	4.12	R4	一般のダイバーと竜串湾内におけるサンゴに関する事前レクチャー及びサンゴの産卵をダイビングで夜間に観察	7月20日は参加者7名、スタッフ参加者3名 8月18日は参加者が5名、スタッフ参加者1名です。	竜串観光振興会、黒潮生物研究所、足摺海洋館	—	H22年度～R4年度	<a href="https://tdc2001.com/archives/1ogbook/%E3%82%B5%E3%83%B3%E3%82%B4%E3%81%AE%E7%94%A3%E5%8D%B5%EF%BC%92%EF%BC%90%EF%BC%92%EF%BC%92%E3%80%87%E6%9C%88%E7%AF%87">https://tdc2001.com/archives/1ogbook/%E3%82%B5%E3%83%B3%E3%82%B4%E3%81%AE%E7%94%A3%E5%8D%B5%EF%BC%92%EF%BC%90%EF%BC%92%EF%BC%92%E3%80%87%E6%9C%88%E7%AF%87</a> <a href="https://tdc2001.com/archives/1ogbook/%EF%BC%92%EF%BC%90%EF%BC%92%EF%BC%92%E5%B9%B4%E3%82%B5%E3%83%B3%E3%82%B4%E3%81%AE%E7%94%A3%E5%8D%B5%E7%B5%82%E3%82%8F%E3%82%8B">https://tdc2001.com/archives/1ogbook/%EF%BC%92%EF%BC%90%EF%BC%92%EF%BC%92%E5%B9%B4%E3%82%B5%E3%83%B3%E3%82%B4%E3%81%AE%E7%94%A3%E5%8D%B5%E7%B5%82%E3%82%8F%E3%82%8B</a>	自主財源
4.13	d) 宇和海海域公園におけるサンゴ保護 ・宇和海海域公園においてサンゴ保護対策の支援を行います。(愛媛県)	宇和海海中資源保護対策協議会(事務局:愛南町)が実施するオニヒトデ等のサンゴ食害生物の駆除事業等に助成	4.13	R4	宇和海海域公園を中心とした海域におけるオニヒトデ等のサンゴ食害生物からサンゴを保護するため、宇和海海中資源保護対策協議会(事務局:愛南町)が実施する駆除事業に補助を行い、被害の防止に努めている。	補助1件	愛媛県	宇和海海中資源保護対策協議会(事務局愛南町)	H3年度～現在(R4年度)	—	県費
4.14	e) 竹ヶ島海中公園自然再生協議会 ・自然再生協議会の運営による多様な主体との連携調整、シンポジウムの開催、地元小学生との活動(サンゴ学習・サンゴの移植)、サンゴの移植と観察の継続、観光客に対する島民の漁業説明ワークショップの開催を行います。	自然再生協議会の運営による多様な主体との連携調整、シンポジウムの開催、地元小学生との活動(サンゴ学習・サンゴの移植)、サンゴの移植と観察の継続	4.14	R4	自然再生協議会の運営に係る多様な主体との連携調整、サンゴの継続観察のほか地元小学生の活動発表などのシンポジウムの開催や地元小学生との環境学習・藻場学習、植樹活動及びサンゴの移植活動を行った。	—	海陽町 (報告元:徳島県)	—	R4年度	<a href="https://www.town.kaiyo.lg.jp/docs/2023013100015/">https://www.town.kaiyo.lg.jp/docs/2023013100015/</a>	—

No.	行動計画2022-2030に記載のある取組 (行動計画p.26~33)	活動内容	No	報告 年度	具体的活動	取り組みによる効果	実施主体	協働先	取組実施期間 (●年～●年など幅がある場合記入)	取組に関する情報公開場所	資金源
4.15	f) 石西礁湖自然再生協議会 ・石西礁湖自然再生協議会が、八重山地域のサンゴ礁生態系保全のためのプラットフォーム機能を果たすよう、科学的なデータに基づき、石西礁湖等のサンゴ礁生態系を保全・再生し、地域の生活の活性化につなげるため、行政、観光事業者、漁業者、研究者など多様な関係者の主体横断的な議論と協働を推進します。(環境省)	石西礁湖自然再生協議会の開催	4.15	R4	石西礁湖自然再生協議会と3部会(海域・陸域対策部会、普及啓発・適正利用部会、学術調査部会(作業チームを含む))を開催した。委員が石西礁湖に対して気になっていることや課題に感じていることをディスカッションなどから抽出し、とりまとめ、その解消や改善のために必要な具体的な行動を、ステークホルダーを交えて検討した。	近年、委員が増えたことなどにより取組報告が会議時間の多くを占めて聞く一方であったが、ディスカッションを取り入れたことにより地元意見や具体的に必要な行動について検討する機会が創出された。	環境省(自然環境局、沖縄奄美自然環境事務所)	-	-	-	-

※重点課題2-3に関連する新たな取組(行動計画に未記載の取組)

-		竜串海さんぽ(担い手育成)	新4.16	R4	竜串湾で見られる生物を実際に観察することにより、竜串の魅力の確認や、保全の担い手の育成を目的とする。高校生以上の学生を対象に募集を行った。	荒天で延期となったため、当日2名が欠席となったが、参加者は高校生と大学生で計14名。また、当日は荒天で海での活動ができなかったため、陸でモニタリングの説明を受け、映像を見ながらモニタリングを試みた。	環境省(報告元:高知県)	黒潮生物研究所	2022年度	-	環境省マリンワーカー
---	--	---------------	-------	----	-----------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------	---------	--------	---	------------

その他(※重点課題に該当しないがサンゴ礁保全行動計画の趣旨を踏まえ、サンゴ礁生態系保全に対応する取組を予定している場合又は行った場合)

-		オニヒトデ駆除	新5.1	R4	高知県四万十市志和におけるサンゴ保全体制の構築を目的としたオニヒトデの駆除方法などの勉強会と実際の駆除活動を行う	のべ2日間で12名が作業に従事し、オニヒトデ15個体を駆除 (内訳) R4.12.11 4個体(4名) R4.12.17 11個体(8名)	(公財)黒潮生物研究所、四万十ダイブ	-	令和4年12月11日 令和4年12月17日	-	一部を高知県予算で負担
---	--	---------	------	----	----------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------	--------------------	---	--------------------------	---	-------------